

三木町告示第 120 号

令和 8 年 4 月 27 日

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 24 年 4 月 27 日付けで、不動産又は不動産に関する権利等を有する団体として認可した駒足、美季の森自治会について、次のとおり告示事項を変更した。

三木町長 伊藤 良春

記

- 1 変更原因 令和 8 年 4 月 21 日付け告示事項変更届出による。
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者の変更
香川県木田郡三木町大字下高岡 4103 番地 9
松山 哲也 から
香川県木田郡三木町大字下高岡 4112 番地 12
高橋 政喜 に変更
- 3 変更の年月日 令和 8 年 4 月 5 日
- 4 変更の理由 任期満了に伴う役員改選のため